

酒田市環境基本計画

令和2年度行動計画



未来につなげよう 酒田の自然・まちなみ・こころ

～全員参加で未来に拓く共生の地域づくり～



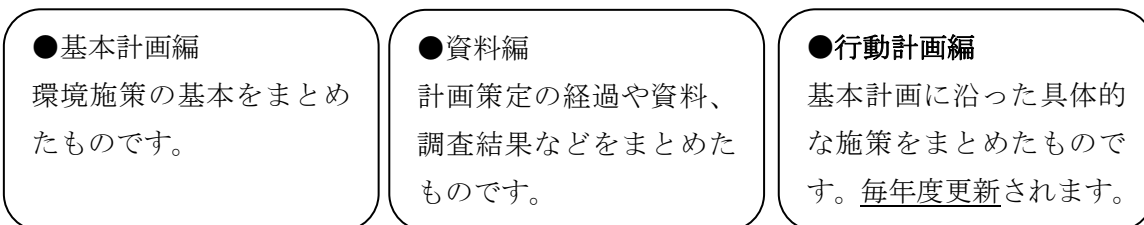
酒 田 市

令和2年4月

(はじめに)

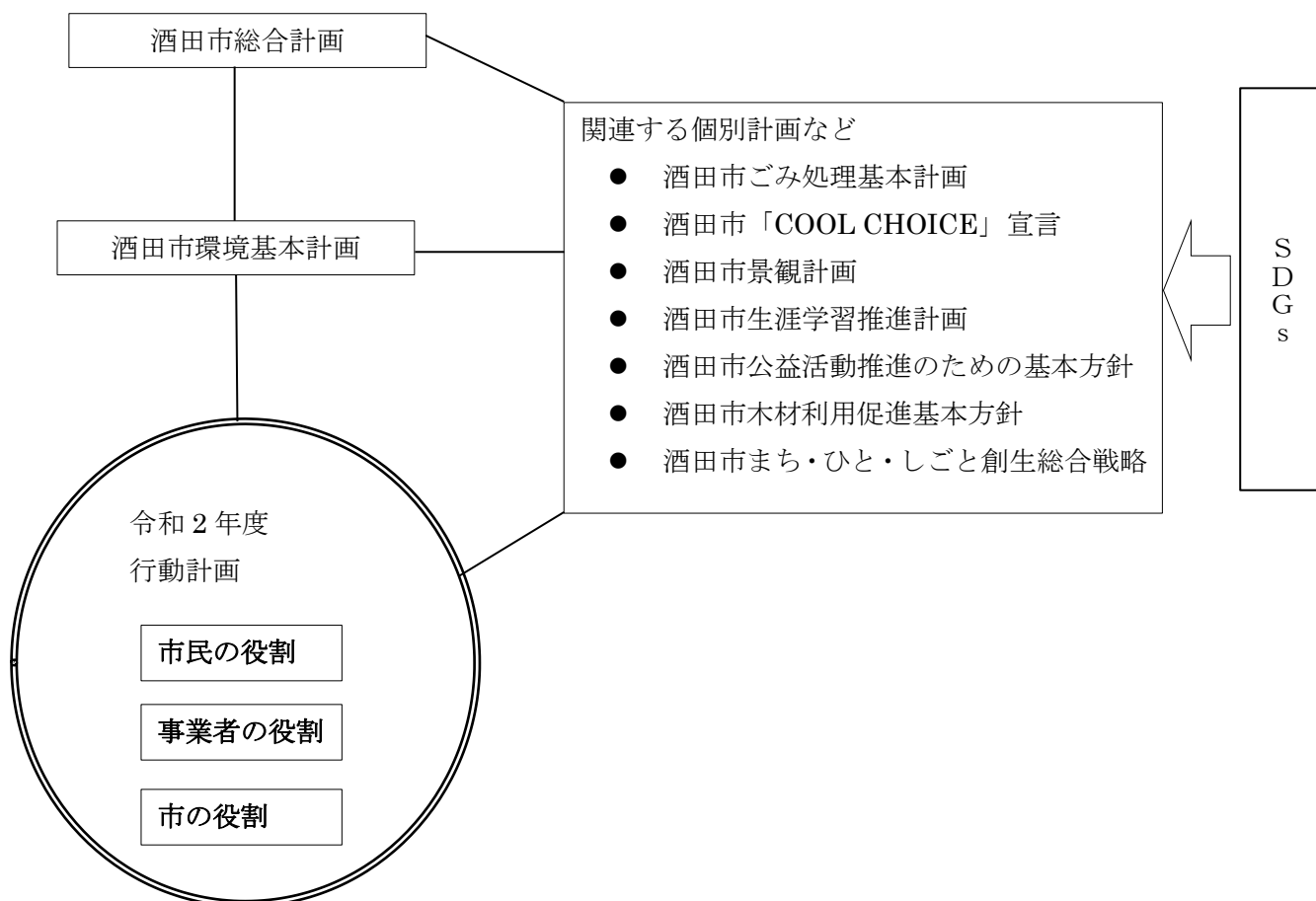
環境基本計画は、「基本計画編」「資料編」「行動計画編」の3部から構成されています。

※計画の詳細は、酒田市のホームページで見ることができます。



(本書について)

『行動計画編』は、令和2年度に市が行う環境に関連した施策をまとめたものです。それぞれの施策には、市民や事業者の担う役割も定められています。



文中のロゴについては、下記をご参照ください。

持続可能な開発目標(SDGs)の詳細



ロゴ: 国連広報センター作成

SDGsの17の目標

目標 1 (貧困)	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
目標 2 (飢餓)	飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
目標 3 (保健)	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
目標 4 (教育)	すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
目標 5 (ジェンダー)	ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女子のエンパワメントを行う。
目標 6 (水・衛生)	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
目標 7 (エネルギー)	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する。
目標 8 (経済成長と雇用)	包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク(適切な雇用)を促進する。
目標 9 (インフラ、産業化、イノベーション)	レジリエントなインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る。
目標10 (不平等)	各国内および各国間の不平等を是正する。
目標11 (持続可能な都市)	包括的で安全かつレジリエントで持続可能な都市および人間居住を実現する。
目標12 (持続可能な生産と消費)	持続可能な生産消費形態を確保する。
目標13 (気候変動)	気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
目標14 (海洋資源)	持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する。
目標15 (陸上資源)	陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・防止および生物多様性の損失の阻止を促進する。
目標16 (平和)	持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、およびあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る。
目標17 (実施手段)	持続可能な開発のための実施手段の強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

平成 30 年 1 月内閣府地方創生推進事務局

「地方創生に向けた自治体 SDGs 推進事業について」資料より引用

目次


(はじめに)	1
I 市民・事業者と取り組むもの	6
【共通目標】 全員参加：みんなで取り組む未来につながる環境づくり	7
環境学習会の開催	7
飛島クリーンアップ作戦	7
森林ボランティア育成事業	7
環境オープンデータ	8
環境に対する取り組みの啓発	8
【基本目標1】 安心して快適な美しい地域づくり	9
屋外広告物の規制	9
景観の保全	9
花と緑のまちづくり	9
庄内浜クリーンアップ作戦	9
環境美化活動への支援	10
市民参加の一斉清掃の実施	10
美化サポーターの支援	10
畜犬登録、狂犬病予防接種等の徹底	10
ペットの飼養に関するマナーの向上	11
カラス等の集団化による被害防止の啓発	11
家禽への高病原性鳥インフルエンザの感染防止	11
油流出事故防止	12
公害苦情相談等の受付	12
浄化槽管理者への指導	12
スモールアセス・自主的な環境影響評価の啓発	12
低公害車の使用	13
野焼きや燻炭に対する指導	13
風力発電施設建設ガイドラインの運用	13


空き家等の適正管理	13
【基本目標2】環境負荷の少ない社会へ	14
寒鰯まつりでのマイ箸・マイ容器持参	14
生ごみ処理機の購入費用助成	14
店頭回収の推進	14
廃食用油の活用	14
集団資源回収運動	15
小型家電リサイクルの推進	15
ごみ減量等についての説明会・意見交換会の実施	15
リサイクルポート拠点形成事業	15
各種祭りでのごみの分別収集	16
【基本目標3】自然を守り共に生きる	17
猛禽類保護センターの利活用	17
自然体験、交流活動の推進	17
特定外来生物に関する情報提供	17
野鳥における高病原性鳥インフルエンザの蔓延防止	18
野鳥保護に関する啓発	18
有害鳥獣への対策	18
生物多様性保全効果のある営農活動の推進	19
鳥海山・飛島ジオパークの推進	19
森林資源の保全	19
鳥獣被害への対策	19
中山間地域の耕作放棄の防止	20
農地の無秩序な開発の防止	20
漁業資源の増殖	20
さかた型地域材利活用促進事業	20
農業の多面的機能の維持	21
離島漁業の再生支援	21


水産多面的機能発揮への対策	21
【基本目標4】二酸化炭素の発生が少ない生活	22
エコドライブの推進	22
公共交通機関や自転車の利活用の啓発	22
酒田市「COOL CHOICE」宣言	22
住宅リフォーム総合支援事業	23
環境保全型農業の推進	23
ウオームビズ、クールビズの呼び掛け	23
ウオームシェア、クールシェアの呼び掛け	24
節電の呼び掛け	24
緑のカーテン	24
II 市が主体の取り組み	25
環境に関する情報の収集と発信	26
持続可能な開発目標「SDGs」の推進	26
公害防止協定の運用	26
自動車騒音の監視	26
ごみステーション整備支援事業	26
乾式オフィス製紙機管理	26
森林病虫害への対策	26
分流式管渠の整備、流域関連公共下水道の整備	27
公園トイレ照明の省エネ化	27
風力発電の推進	27
気候変動に関する情報の収集と提供	27
酒田市役所環境保全実行計画の推進	27



I 市民・事業者と取り組むもの



【共通目標】 全員参加：みんなで取り組む未来につながる環境づくり

環境学習会の開催		
<p>概要</p> 	<p>「環境教育等による環境保全の取り組みの促進に関する法律」に基づく環境教育を推進します。廃食用油からエコキャンドルを作成する教室等を開催し、E S D（持続可能な開発のための教育）の推進に取り組み、持続可能な社会の担い手づくりにも取り組みます。</p>	
市民・事業者の役割	<p>市民の役割</p> <p>家庭や地域等において、環境教育や協働取組を自ら進んで行ったり、協力するよう努めます。</p>	<p>事業者の役割</p> <p>職場や事業活動を通じて、環境教育を主催したり、協働取組に協力するよう努めます。</p>


飛島クリーンアップ作戦		
<p>概要</p> 	<p>地域及び産学官民の連携によるボランティアでの清掃活動への支援を行い、環境保全に役立てます。</p>	
市民・事業者の役割	<p>市民の役割</p> <p>環境イベントへ積極的に参加や協力をします。海や川にごみを捨てないように努めます。</p>	<p>事業者の役割</p> <p>廃棄物のリサイクルと適正な処理に努めます。</p>


森林ボランティア育成事業		
<p>概要</p> 	<p>森林ボランティア活動を支援することにより、森林の多面的機能への関心を高め、森林環境教育を推進するとともに、森林環境の保全に寄与します。</p>	
市民・事業者の役割	<p>市民の役割</p> <p>身近な森林を守るボランティア活動を行うことにより森林環境の保全に努めます。</p>	<p>事業者の役割</p> <p>万里の松原や海岸砂防林など、市民に身近な森林を守るボランティア活動を支援します。</p>


環境オープンデータ		
概要  	環境報告書などを通じて、酒田市の環境に関するデータを公表します。	
市民・事業者 の役割	市民の役割	事業者の役割
	公表されたデータの活用に努めます。	公表されたデータの活用に努めます。


環境に対する取り組みの啓発		
概要  	市民・事業者の環境に対する意識は高いものがあります。取り組みの例を広報紙やホームページなどを通じて紹介します。	
市民・事業者 の役割	市民の役割	事業者の役割
	市などが紹介する取り組みの例を生活の中に取り入れ実践します。	市などが紹介する取り組みの例を事業活動の中に取り入れ実践します。


【基本目標 1】 安心して快適な美しい地域づくり


屋外広告物の規制	
概要 	景観の阻害要因ともなりうることから、山形県と連携を図り、適切な掲出の誘導や指導を行います。
市民・事業者の役割	市民の役割
	事業者の役割
	条例を十分に理解し、街なみ景観・環境に配慮した広告物の設置に努めます。違反広告物を計画的に改善します。


景観の保全	
概要 	「酒田市景観計画」に定めた基本方針や目標に基づき、酒田らしい美しい景観づくりを推進します。
市民・事業者の役割	市民の役割
	事業者の役割
	建築物等の新築や改修時に良好な街なみ景観・環境づくりに努めます。
	地域住民と協力し、地域の街なみ景観・環境に配慮した取り組みに努めます。


花と緑のまちづくり	
概要 	花と緑にあふれたまちづくりに市民と協働で取り組み、彩り豊かな花による市街地の美化を通じて、市民の美化に対する意識醸成と来街者へのおもてなしを行います。
市民・事業者の役割	市民の役割
	事業者の役割
	花と緑にあふれたまちづくりに努めます。
	地域と協働し、花と緑にあふれたまちづくりに努め、来街者へのおもてなしを行います。


庄内浜クリーンアップ作戦	
概要 	美しい海岸を守るとともに、市民レベルでの観光客を迎えるホスピタリティを醸成し、海水浴客の増加による地域振興を図るため、市民と協働で海岸のクリーンアップ活動を実施します。
市民・事業者の役割	市民の役割
	事業者の役割
	活動に参加します。
	活動に参加します。


環境美化活動への支援		
概要 	河川愛護や環境保全に対する意識の啓発を図るため、河川敷の清掃を実施します。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	7月に実施する「きれいな川で住みよいふるさと運動」に参加します。	7月に実施する「きれいな川で住みよいふるさと運動」に参加します。


市民参加の一斉清掃の実施		
概要 	衛生意識の高揚と生活環境の整備を目的に一斉清掃を実施します。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	春季・秋季に実施する「町をきれいにする週間」の一斉清掃に参加します。	



美化サポーターの支援		
概要 	美化サポーターが行う美化活動、緑化推進運動などに対し、資材支給、機材の貸出しなどの支援を行います。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	「美化サポーター」となり、美化活動や緑化活動などを行います。	「美化サポーター」となり、美化活動や緑化活動などを行います。「美化サポーター」が活動する際に必要な資材を提供します。(ホームセンター、種苗販売業者)


畜犬登録、狂犬病予防接種等の徹底		
概要 	犬の登録、狂犬病予防接種の推進を図ります。公共の場所で犬をつながずにいる飼養者に注意を促します。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	畜犬登録、狂犬病予防接種を必ず行います。公共の場所などで犬を放し飼いしません。	ペットショップ、動物病院などでも畜犬登録、狂犬病予防接種の周知を徹底します。


ペットの飼養に関するマナーの向上		
概要 	ペットの飼養に関するマナーの向上を促します。ペットの終生飼養の啓発に努めます。	
市民・事業者の役割	市民の役割 犬のフンは飼い主が処分します。鳴き声などで近所に迷惑をかけないように、ペットの飼養について配慮します。ペットは最期まで責任を持って飼います。	事業者の役割 ペットショップ、動物病院などでペットの飼養に関するマナー向上を促します。




カラス等の集団化による被害防止の啓発		
概要 	カラス等の集団化によるフン害等の被害防止の啓発に努めます。	
市民・事業者の役割	市民の役割 カラス等の飛来は自然現象であることを理解し、住民が町内の美観保全に努めます。	事業者の役割 集団化の原因となる工作物や樹木等に被害対策を施します。


^{きん} 家禽への高病原性鳥インフルエンザの感染防止		
概要 	養鶏業（農家）などの被害や拡大を防止します	
市民・事業者の役割	市民の役割 不用意に野鳥との接触を行いません。野鳥との接触後の手洗い等を徹底し、感染防止に努めます。ウイルス媒介動物の侵入できないような施設管理を行います。	事業者の役割 関係機関と連携し、感染予防と被害防止対策に努めます。


油流出事故防止		
概要  	油が側溝や水路に漏出すると河川の汚濁の原因となり生態系や生活環境へ悪影響を及ぼすことから、油流出事故防止の啓発に努めるとともに、事故が起きた際には関係機関と連携して対応します。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	油を流出させません。油が側溝や水路、河川に流れているのを発見したら関係機関へ通報します。	油を流出させません。油が側溝や水路、河川に流れているのを発見したら関係機関へ通報します。


公害苦情相談等の受付		
概要 	公害をはじめとした生活環境に関する相談に適切に対応します。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	日常生活の環境問題は市の相談窓口を活用し、自ら解決するよう努めます。	公害が発生しないように事業活動を行い、苦情があった場合は誠実に対応します。


浄化槽管理者への指導		
概要 	管理が不適正な場合に浄化槽管理者に対して改善の指導をします。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	浄化槽を適正に管理します。定期的に保守点検、清掃を行い、法定検査は年一回必ず受けます。	浄化槽を適正に管理します。定期的に保守点検、清掃を行い、法定検査は年一回必ず受けます。

スモールアセス・自主的な環境影響評価の啓発		
概要   	一定規模を超える工事などについては、国の法律や県の条例で、事前に周囲の環境に与える影響を調査することになっていますが、これに当てはまらない場合でも、自主的に環境影響評価を行うよう啓発や協力を行っていきます。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	環境影響評価に関心を持ち、必要に応じて意見を述べます。	積極的に自主的な環境影響評価を行い、周囲の環境への影響を必要最小限にします。


低公害車の使用		
概要 	市としても低公害車の導入を推進するほか、市民、事業者にも低公害車の購入を勧め環境に対する意識の向上を図ります。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	車を購入する際は、低公害車を購入します。	低公害車を使用します。また、自動車販売事業者は、環境にやさしい自動車を勧めます。


野焼きや燻炭に対する指導		
概要 	野焼きは原則禁止されている行為であることの周知に努めます。また、燻炭については、迷惑とならないように場所・風向きに配慮するように指導します。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	野焼きは行いません。野焼き行為を発見した際は通報します。燻炭は周囲に配慮して行います。	野焼きは行いません。野焼き行為を発見した際は通報します。燻炭は周囲に配慮して行います。


風力発電施設建設ガイドラインの運用		
概要 	本市では風力発電を建設する事業者が配慮すべき基準を『酒田市風力発電施設建設ガイドライン』としてまとめています。環境面及び景観面から調和のとれたものとするため、ガイドラインを適正に運用していきます。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	環境保全のため必要な情報の提供や意見を述べます。	ガイドラインを遵守し、環境や景観に配慮します。


空き家等の適正管理		
概要 	市、自治会、事業者の協働により、適正に管理されていない空き家等の減少を目指します。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	自己所有の空き家の適正管理を行います。	空き家の適正管理が行われるように、所有者や市と連携していきます。


【基本目標2】環境負荷の少ない社会へ


寒鰯まつりでのマイ箸・マイ容器持参		
概要 	寒鰯まつりの際にマイ容器等持参を呼び掛け、ごみの減量に取り組みます。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	来訪客は、箸、容器を持参してごみの減量に努めます。	来訪客に容器持参について呼びかけます。


生ごみ処理機の購入費用助成		
概要 	生ごみ処理機等の購入費用を助成することで、ごみ減量化の普及促進を図ります。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	生ごみ処理機を使用するなどしてごみ減量に努めます。	生ごみ処理機の導入や製品情報を提供します。



店頭回収の推進		
概要 	使い終わった紙パックや食品トレイなどは、ごみとして排出するのではなく、店頭回収により資源として再利用し、ごみの減量と環境負荷の低減を図ります。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	紙パックや食品トレイなどの店頭回収に協力します。	紙パックや食品トレイなどの店頭回収を推進します。


廃食用油の活用		
概要 	廃食用油を回収し、資源としてリサイクルすることで、ごみの減量化と家庭排水への油の混入の軽減、資源の有効活用を図ります。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	廃食用油は、水道に流したり、固めてごみとして出すのではなく、ペットボトルに入れて排出します。	

集団資源回収運動		
概要 	資源回収に対する助成や広報活動を実施し、資源物の回収量を増やすことで、ごみ減量化を推進します。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	自治会、子供会等、多くの団体が集団資源回収に取り組みます。	集団資源回収で集められた資源物を回収し、再資源化します。


小型家電リサイクルの推進		
概要 	資源としての再利用、最終処分場の延命化、環境保全の推進のために小型家電の回収を実施します。あわせて、布類、水銀使用廃製品の回収も実施します。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	小型家電や布類などの回収に協力します。	




ごみ減量等についての説明会・意見交換会の実施		
概要 	ごみ問題に対する市民の意識向上のため、出前講座等により本市のごみの現状・ごみ減量の必要性・ごみ減量の方法など市民の方に説明し、意見交換を実施します。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	説明会・意見交換会に参加します。	


リサイクルポート拠点形成事業		
概要  	酒田港がリサイクルポートネットワークの拠点港として発展していくため、官民連携によるリサイクルポート拠点港化に向けた方策検討とリサイクル関連事業の創出・企業誘致方策の検討、リサイクル事業における啓発活動を行います。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
		山形県、NPO 法人山形県リサイクルポート情報センターと連携し、各種事業を展開します。


各種祭りでのごみの分別収集	
<p>概要</p> 	<p>祭り（桜まつり、酒田まつり、酒田港まつり、寒鱈まつり）において、複数の種類のごみ箱を設置し、来訪者にごみを分別して捨てるよう促します。</p>
市民・事業者の役割	市民の役割
	事業者の役割
	<p>来訪客は、ごみを分別して所定のごみ箱に捨てます。</p>
	<p>出店者は、分別しやすい容器を使用します。</p>


【基本目標3】 自然を守り共に生きる


猛禽類保護センターの利活用 <small>きん</small>		
概要 	猛禽類保護センター活用協議会の運営に参加し、自然観察会に参加する等、地域活性化を図るとともに自然保護全般に関する普及啓発を推進します。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	猛禽類保護センター活用協議会が主催する観察会等に参加して、自然環境保護と野生生物への理解を深めます。	猛禽類保護センター活用協議会が主催する観察会等に参加して、自然環境保護と野生生物への理解を深めます。


自然体験、交流活動の推進		
概要   	鳥海高原家族旅行村や飛島の自然環境を利用した体験プログラムを開発し、市内の小学生が生まれ育った酒田の自然を体験することを通して、自然の雄大さに触れるとともに仲間と協力して活動する力を育てます。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	鳥海家族旅行村と飛島を基点とする酒田市の自然環境を利用した体験活動に参加します。	酒田市の自然環境を利用した体験プログラムを開発し、自然に触れる機会をつくれます。





特定外来生物に関する情報提供		
概要 	外来生物被害予防三原則である「入れない、捨てない、拡げない」を徹底するよう啓発します。外来生物の駆除等を行い、在来種の保護活動に努めます。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	特定外来生物について、「入れない、捨てない、拡げない」を遵守します。外来動植物の駆除等、在来種の保護活動参加に努めます。	特定外来生物について、「入れない、捨てない、拡げない」を遵守します。外来動植物の駆除等、在来種の保護活動参加に努めます。



野鳥における高病原性鳥インフルエンザの蔓延防止		
概要 	野鳥における高病原性鳥インフルエンザの蔓延防止対策に努めます。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	不必要な野鳥との接触や餌やりを行いません。野鳥と接触した際は手洗い等を徹底します。	関係機関と連携した感染予防と被害拡大防止対策に努めます。


野鳥保護に関する啓発		
概要 	自然淘汰の仕組みなどを啓発しながら適正な野鳥の保護を進めていきます。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	市などが提供する野鳥に関する情報を積極的に活用し、野鳥との適正な距離を保ち良好な関係を作ります。	法律等を遵守し、違法な野鳥の捕獲や飼養、販売は行いません。開発や工事に際しては、野鳥を含む自然環境の保全に努めます。


有害鳥獣への対策		
概要 	県や猟友会等と連携し、適切な有害鳥獣対策を行います。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	有害鳥獣を駆除する場合は適正な方法で行います。普段から有害鳥獣を近づけない対策を実施します。	有害鳥獣の駆除や対策をする場合は対象鳥獣に合った適正な方法で行います。普段から有害鳥獣を近づけない対策を実施します。


生物多様性保全効果のある営農活動の推進		
概要 	有機農業や農薬の削減と冬期湛水の水管理を組み合わせることで生物多様性保全効果を高めます。	
市民・事業者の役割	市民の役割 農業の有する生物多様性保全効果を理解し、身近にできる生物多様性保全に資する活動等に取り組みます。	事業者の役割 有機農業や農薬の削減と冬期湛水の水管理を組み合わせた営農活動等を実施します。


鳥海山・飛島ジオパークの推進		
概要    	鳥海山と飛島を核にして、大地の営みによってもたらされた景観や貴重な植生、生態系、そこでの生活の中で続いてきた伝統文化や食文化を、産業振興やふるさと教育、防災教育に活かすため、市民が主体となって活動の推進に取り組みます。	
市民・事業者の役割	市民の役割 鳥海山・飛島ジオパークを推進するための活動（産業振興、鳥海山・飛島の自然の保護・保全、研究・教育利用）に主体的に参加します。	事業者の役割 鳥海山・飛島ジオパークの多種多様な素材の保護・保全に努めながら、鳥海山・飛島ジオパークを活用した産業振興に努めます。


森林資源の保全		
概要  	経営計画による間伐事業を行うことにより、森林資源の保全を図ります。	
市民・事業者の役割	市民の役割 森林に関心を持ち、良好な森林の維持管理に努めます。	事業者の役割 森林の荒廃を防ぐため、下刈、間伐事業を積極的に推進します。


鳥獣被害への対策		
概要 	作物ほ場への侵入防止策などの情報提供と鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣捕獲を実施します。	
市民・事業者の役割	市民の役割 野生鳥獣の生態を理解し、被害予防に努めます。	事業者の役割 被害鳥獣にあった適切な対策を実施します。

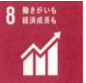

中山間地域の耕作放棄の防止		
概要 	中山間地域等における耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能の確保を図り、農業生産条件の不利を補正することにより、地域農業の活性化を目指します。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	中山間地域農業の実状を理解します。	中山間地域等の農地の耕作放棄の防止及び多面的機能を確保する活動を実施します。



農地の無秩序な開発の防止		
概要 	酒田農業振興地域整備計画に基づく農地の合理的な利用等各種施策を推進します。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	農地の有効利用に努めます。	農地の有効利用に努めます。

漁業資源の増殖		
概要 	サクラマス、イワナ、ヒラメ、トラフグ種苗の放流を行い、漁業資源の増殖を図ります。 小学生等の放流体験活動を通じて水産資源への関心を高めます。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	海や川に関心を持ち、良好な海や川の環境維持管理に努めます。	海や川の漁業資源の悪化を防ぐため、積極的に増殖を図ります。 市民・県民への啓発を行います。


さかた型地域材利活用促進事業		
概要 	酒田産材を利用した住宅建築等に対して助成することにより、利用促進を図り、木材素材生産量の増加に寄与します。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	住宅建築等を行う場合、酒田産材の利用に努めます。	市民への酒田産材の認知度向上と利用促進を図り、木材素材生産量の増加を推進します。


農業の多面的機能の維持		
概要 	水路、農道、ため池及び法面等、農業を支える共用の施設を維持管理するための地域の共同作業を支援し、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図ります。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	水路、農道、ため池及び法面等、農業を支える共用の施設を維持管理するための地域の共同作業を実施します。	



離島漁業の再生支援		
概要  	離島は、輸送や生産資材の調達など、販売・生産面において一般的に不利である。創意工夫による漁場の生産力の向上等に取り組み、飛島の基幹産業である漁業の再生を図ります。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	飛島の水産物を積極的に消費します。 飛島の水産物の積極的な PR に努めます。	離島漁業者の海域環境の適正な管理・保全、周辺水域の有効利用に努めます。 本土の前進基地的な機能保持に努めます。


水産多面的機能発揮への対策		
概要  	酒田港の藻場の機能維持・回復に資する保全活動と教育啓発活動を展開します。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	海の環境に関心を持ち、良好な環境の維持管理に努めます。	水産資源の悪化を防ぐため、積極的に環境保全を図り、市民・県民への啓発を行います。


【基本目標 4】 二酸化炭素の発生が少ない生活


エコドライブの推進		
概要 	エコドライブ講習会の開催などを通じエコドライブの普及に努めます。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	エコドライブを実践します。エコドライブ講習会に参加します。	エコドライブを実践します。自動車関連の事業者は、エコドライブ教室を開催します。


公共交通機関や自転車の利活用の啓発		
概要 	公共交通機関や自転車の利用を促します。また、エコ通勤デーなどの啓発も広報等で行います。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	旅行や移動の際は、できるだけバスや電車、自転車での移動に取り組みます。また、自家用車を使わないエコ通勤にも取り組みます。	公共交通機関や乗合での通勤を推奨します。エコ通勤デーを設け、自家用車以外での通勤の日を設けます。

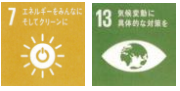
酒田市「COOL CHOICE」宣言		
概要  	市民や事業者に対して、温暖化対策のための国民運動『COOL CHOICE（＝賢い選択）』を紹介し、賛同登録の働きかけを行うほか、地球温暖化防止に関連する事業に取り組みます。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	「COOL CHOICE」に賛同し、地球温暖化対策に努めることを宣言します。	社・団体を挙げて「COOL CHOICE」に賛同し、地球温暖化対策に努めることを宣言します。


住宅リフォーム総合支援事業		
概要 	住宅の質的向上を図る工事費一部を助成する事業において、寒さ対策・断熱化を対象要件となる工事も取り入れ実施します。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	住宅リフォームにあたり（寒さ対策・断熱化などの）質的向上を図ります。	住宅リフォームにあたり質的向上に努めます。

環境保全型農業の推進		
概要 	国補助事業の利用による、有機栽培・特別栽培の推進と地球温暖化防止に資する営農を推進します。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	環境保全型農業の効果について理解を深めるとともに、環境保全型農業による生産物を積極的に購入・消費します。	環境保全型農業に係る各種の生産技術の積極的な導入に努め、実施面積及び対象作物について一層の取組拡大を図ります。

ウオームビズ、クールビズの呼び掛け		
概要 	家庭や事務所において、最も電気を使用するのは空調設備といわれています。暖房や冷房に必要以上に頼るのではなく、服装を工夫することによりエネルギー消費を抑える呼び掛けをします。	
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割
	ウオームビズ、クールビズに理解を示し、自らも取り組みます。	ウオームビズ、クールビズに理解を示し、自らも取り組みます。また、顧客や取引先にも理解を求めます。


		ウオームシェア、クールシェアの呼び掛け	
概要 	暖房や冷房を効率的に使用するために、みんなで同じ部屋で過ごしたり外出したりするなど、空調の使用を抑える工夫について働き掛け、エネルギー消費を抑えます(例：外食や買い物、美術館、海水浴などの外出を促す)。		
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割	
	同じ部屋で家族や友人と過ごすなど、効率的に空調を使用します。外出などをして、家での空調使用を抑えます。	事務室などの配置を工夫し、空調の効率化を図ります。また、市民に対してウオームシェア、クールシェアを促すようなイベントを企画したり、場所の提供を行います。	


		節電の呼び掛け	
概要 	広報紙やホームページ上で節電を呼び掛けます。また、「節電所」事業（NPO法人環境ネット山形）への参加を促します。		
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割	
	無理のない範囲で節電に取り組みます。	省電力に取り組みます。	


		緑のカーテン	
概要 	ゴーヤのタネを配布し、緑のカーテンの普及に努めます。緑化とともに冷房の使用を抑えることで節電の効果がありません。エネルギーを使わない遮熱の方法として、参加する世帯や事業場の拡大を目指します。		
市民・事業者の役割	市民の役割	事業者の役割	
	緑のカーテンへ参加します。	緑のカーテンへ参加します。	


Ⅱ 市が主体の取り組み


環境に関する情報の収集と発信	
概要 	市広報やホームページ等により省エネや不法投棄防止など環境に関する情報発信を行い、環境保全意識の向上に努めます。
持続可能な開発目標「SDGs」の推進	
概要 	市民や事業者に対して、持続可能な開発目標である『SDGs』の理念の共有、理解に向けた情報発信・普及啓発に取り組みます。
公害防止協定の運用	
概要 	公害防止協定の遵守状況を確認し、必要に応じて立入調査を行います。
自動車騒音の監視	
概要 	市内における国道や主要地方道等の自動車騒音を測定し、環境基準を満たしているか監視します。結果はホームページ等で公開します。
ごみステーション整備支援事業	
概要 	ごみステーションを設置する自治会に経費の一部を助成することで、ごみ減量化を促進します。
乾式オフィス製紙機管理	
概要 	本市立地企業と関連企業が開発した、世界初の水を使わない技術による乾式オフィス製紙機を利用し、リサイクルの啓発と立地企業の側面支援を図ります。
森林病虫害への対策	
概要 	松枯れを引き起こしている森林病虫害等対策として、地上散布及び伐倒駆除を実施します。

	分流式管渠の整備、流域関連公共下水道の整備
<p>概要</p> 	<p>快適な生活環境の整備と公共用水域の保全を図るため、幹線管渠及び面整備管の整備を行い、下水道への早期接続を促します。</p>

	公園トイレ照明の省エネ化
<p>概要</p> 	<p>照明の更新時期に合わせて白熱電球から寿命の長い LED 電球に変え省エネ化を図ります。</p>

	風力発電の推進
<p>概要</p> 	<p>卒原発社会の実現に貢献するとともに、事業利益の市民還元を目的として、市直営風力発電事業に取り組みます。</p>

	気候変動に関する情報の収集と提供
<p>概要</p> 	<p>地球温暖化がもたらす気候変動について、研究機関や国の発信する情報を収集し、市民・事業者に分かりやすく提供します。</p>

	酒田市役所環境保全実行計画の推進
<p>概要</p> 	<p>地球温暖化防止に向けて、冷暖房の設定温度の適切な管理や不必要な照明の消灯等の運用改善、LED 照明や低燃費車の導入、公共交通機関の利用促進等に取り組みます。</p>

編集・発行 酒田市市民部環境衛生課

〒998-0104 酒田市広栄町三丁目133番地

TEL.0234-31-0933 FAX.0234-31-0932 E-mail kankyo@city.sakata.lg.jp